

令和 7 年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会
西部建設事務所管内【西ブロック】
西部建設事務所管内【東ブロック】
北部建設事務所管内

議事概要

日 時：令和 7 年 5 月 19 日（月）13：30～14：30

方 法：Web 会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

- ・ 令和 7 年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・ 規約を改正した。

【議事要旨】

- ・ 議題 1）広島県の取組状況について
（事務局等）資料 1 により、これまでの取組状況について説明
- ・ 議題 2）広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針について
（事務局）資料 2 により、令和 7 年度以降の取組方針（案）について説明
- ・ 議題 3）規約改正
（事務局）資料 3 により、規約の改正について説明
- ・ 情報提供・意見交換
（事務局）参考 1 により、幹事会に対する意見等一覧について説明
参考 2 により、取組方針の取組事項について説明
参考 3 により、要配慮者利用施設における避難確保計画について説明